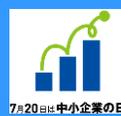


受講・相談料 **無料!**



中小企業の日

7月20日は中小企業の日

# ハラスメント対策を考える セミナー&個別相談会(法律相談)

令和2年6月1日から、「労働施策総合推進法」(いわゆる「パワハラ防止法」)の施行が始まり、令和4年4月1日より、中小企業にも事業者が講ずべき措置の義務化が始まった。義務化から2年経った現在のハラスメントに関する情勢を振り返り、事業者に求められている措置を改めてお伝えいたします。

## 講師紹介

### 弁護士

そらいろ法律事務所  
中村 亮平 氏



平成28年  
司法試験合格  
平成29年12月  
弁護士登録(新潟県弁護士会)  
平成30年1月  
弁護士法人ユナイテッド法律事務所入所  
(現:弁護士法人中村・大城国際法律事務所)  
令和3年1月  
松永仁法律事務所入所  
令和5年1月  
そらいろ法律事務所入所

## セミナー

### 〈講座内容〉

- ①ハラスメントの定義
- ②ハラスメントの具体例と実例
- ③事業者がなすべき措置や対策
- ④ハラスメントが起きてしまったときは?

〈日時〉 令和6年 7月 20日(土) 10:00~11:30

〈会場〉 新潟商工会議所 大会議室  
(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F)  
※駐車場は有料となります。(駐車券のサービスはありません。)

〈定員〉 会場 40名(※先着順)

## 個別 相談会

無料法律相談 定員: 8社 (約30分間/1社を予定)

※対象者は上記セミナーの会場受講者になります。個別相談会のみ参加はできません。

〈日時〉 令和6年 7月 20日(土) 11:30~

※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。  
※予約状況により30分程度お待ちいただく場合がございます。

〈会場〉 新潟商工会議所 ミーティングルーム  
(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F)  
※駐車場は有料となります。(駐車券のサービスはありません。)

〈相談員〉 新潟県弁護士会

主催: 新潟県弁護士会、新潟商工会議所

お問合せ・申込先: 新潟商工会議所 経営相談課 TEL: 025-290-4212 FAX: 025-290-4421

# 7/20中小企業の日 「ハラスメント対策を考える」 セミナー & 無料個別相談会（法律相談）

## 〈申込方法〉

右記Webサイト、または下記FAX申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

※欠席する場合は、7/19（金）までにご連絡ください。

Webサイトによる  
お申込みはこちらから！



## ■7/20（土）セミナー&個別相談会申込書■

FAX：025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課 ＊会員・非会員のどちらかを○で囲んでください ＊業種を○で囲んでください

事業所名	( 会員・非会員 )	従業員数	名※パート・アルバイトは除く
事業所住所		参加者氏名	
T E L		参加者氏名	
E-mail			
業 種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他( )		
個別相談会（7月20日開催）について☑をお付けください。 ※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
個別相談内容	(具体的な相談内容をお書きください。)		

\*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

### <セミナーの対応について>

- ・発熱や咳等、風邪の症状がある方や体調に不安のある方は、参加をご遠慮ください。
- ・参加の際、マスクの着脱は個人の判断に委ねます。

【お問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課（椎野・坂上）

TEL：025-290-4212 FAX：025-290-4421